

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		060319		事業コード	障害者人権擁護事業		担当部課	060300		04 - 2998 - 9116	
開始年度		平成 24 年度		終了年度		年度		グループ	障害福祉課		
開始年度		平成 24 年度		終了年度		年度		グループ	政策・施設グループ		
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令			
	分野別計画・指針	所沢市障害者支援計画						障害者差別解消法 障害者虐待防止法 障害者総合支援法			
	関連・類似事業										
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	障害者福祉	基本方針	生活支援の充実				
事業開始の背景	平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障害者の権利擁護に関する施策を総合的に推進するため、障害者差別解消事業、障害者虐待防止事業、障害者成年後見制度利用支援事業を統合した。										
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に) 障害者の権利や自由を守るための障害者権利条約やノーマライゼーションの理念に基づき、1人の人間として、障害者の人権擁護を図ることを目的とする。										
	対象(誰を、何を対象としているのか) 市内在住、もしくは市の援護を受けている障害者										
	対象数	単位	平成 26 年度	12,804	人	平成 27 年度	13,097	人			
	事業の具体的な内容及び実施方法 ・市民や関係機関に対する、法や制度に関する周知啓発活動 ・成年後見に係る費用の補助(裁判費用及び後見人報酬) ・虐待発生時の措置費用の確保及び非常時の受け入れに関する協定の締結 ・市内5つの委託相談支援事業所による、人権擁護に関する相談・通報・届出の受付及び対応 成年後見に係る費用の補助は、地域生活支援事業として、国、県、市が分担して費用を負担する(負担割合:1/2、1/4、1/4 国、県の負担割合に上限有) 虐待による措置費用については、自立支援給付費として、国、都道府県、市町村が分担して費用を負担する(負担割合:1/2、1/4、1/4)										
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)					
	予算現額			2,398	2,181	3,939					
	決算(見込み含む)			161	250						
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(人)	(人)	(人)	(人)						
正規職員人件費			0.26 人	2,267	0.45 人	3,897	「財源内訳」について 平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
事業費合計			2,428	4,147							
財源内訳	一般財源			2,354	4,021	3,939					
	国・県支出金			74	126						
	その他()										
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標			
	活動実績	協定締結		実績による	件	2	2	2	2		
		周知・啓発・研修		実績による	件	1	3	5	6		
後見費用補助件数		実績による	件	1	1	4	5				
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標			
	成果指標	人権擁護に関する相談・通報・届出件数		実績による	件	4	17	93	112		
						実績	14	77	「実績」拡大図る □ 「実績」縮小図る		
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	350	453	どちらかをチェックしてください				
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析						
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の施行に向け、所沢市職員対応要領を策定した。 障害者差別解消法の施行に向け、推進体制を整備した。 障害者虐待防止・対応マニュアルの見直しを行った。 自立支援協議会を通じて、法や制度に関する周知や情報の共有を図った。 										
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		事業実施方法(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		理由 障害者の人権擁護のためには、周知啓発による各種制度の一層の理解促進が必要であるため。				
	評価	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		次年度予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持		理由 障害者の人権擁護のためには、周知啓発による各種制度の一層の理解促進が必要であるため。				
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性						
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の相談支援体制の中核として、基幹相談支援センターを開設した。 障害者虐待防止・対応マニュアルの改訂を行った。 法や制度に関して、HP掲載やチラシの配布を行う。 庁内・庁外の関係機関に対し、法に関する研修会を実施し、周知啓発を図る。 				引き続き国の動向を注視しながら、障害者の人権擁護について周知啓発にこれまで以上に注力していく。						
評価日	平成28年8月9日		評価者職氏名	障害福祉課長 並木 和人							
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書等の作成		規制を受ける環境法令等	無			
							緊急事態	無			